

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都市知事		2019年 7月 25日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都板橋区成増5丁目9番地7号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 湖池屋 代表取締役社長 佐藤 章					
主たる業種	その他のパン・菓子製造業				細分類番号	01 91 71 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から平成31年3月まで						
基本方針	工場内全工程におけるエネルギー量を把握して、この結果を基に改善を進め平成26年～28年度を基準として2%の温室効果ガス排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進体制として本社環境プロジェクトと連動して京都工場環境委員会を設けてエネルギーの合理的な使用により社会の持続的な発展に貢献すると共にエネルギーコスト削減を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,774.9 トン	8,459.6 トン	9,212.4 トン		-9.6	
	評価の対象となる排出の量	9,867.6 トン	8,459.6 トン	9,212.4 トン		-10.5	
実績に対する自己評価		第1年度に比べて生産量が増加した為に総量は増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (生産量×0.1)	7.10	6.83	6.59		-5.49
		事業活動に伴う排出の量 ()					
実績に対する自己評価		各種の工程での生産比率の変化により					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		80.0	80.0	80.0			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・空調機更新					
	(30)年度	・空調機更新					
	(31)年度	・空調機更新・コージェネレーション導入・高効率照明へ更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	工場最寄駅より送迎バス運行					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	適宜機会を捉え自家用車抑制を奨励することにより自家用車の使用を控える環境が醸成されつつある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	北海道空知郡南富良野町において「ほっかいどう企業の森林づくり」『湖池屋の森』協定を結び森林保全9haで社会貢献をしている。						
特記事項							

※ 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。